

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

東京都議会議員選挙『キミと、投票する選挙』



【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

電子申請・届出について

市では、インターネットによる電子申請を受け付けています。現在、次の手続きが可能です。※( )内は担当課。①②は募集時期のみ。

- 職員採用試験申込み(職員課)
- 講座等参加申込み(スポーツ推進課・図書館)
- 市政情報公開請求(総務課)
- 住民票の写し交付申請⑤住民票記載事項証明⑥課税納税証明交付申請⑦軽自動車納税証明申請(総合窓口課)
- 飼いの死亡届(健康課)
- 乳幼児医療費助成制度医療証再交付申請⑩義務教育就学児医療費助成制度医療証再交付申請(子育て支援課)

【投票日】 6月23日(日) 【投票時間】 午前7時～午後8時 【投票場所】 市内各投票所 【期日前投票】 ※投票日当日に投票に行けない人へ 【投票期間】 6月15日(土)～22日(土) 【投票時間】 午前8時30分～午後8時 【投票場所】 市役所1階 【必要な物】 入場整理券か本人の確認ができるもの 【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎ 551・1802

ご利用ください インターネット議会中継

本会議の映像をインターネットで配信しています。仕事や子育てなどで傍聴に出かけることができない方も、ご自宅のパソコン等で本会議の様子をいつでもご覧いただけます。

【配信内容】 本会議のライブ映像と録画映像 ※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などから検索できます。

【問合せ】 情報システム課 ☎ 551・1554



平成 26 年度採用の職員採用説明会を開催します

【日時】 7月13日(土) <第1回> 午前10時～正午 <第2回> 午後2時～4時 【場所】 市役所第一棟2階会議室 【対象】 昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方 【申込み】 6月24日(月)～7月5日(金)の間に電子申請で受け付けます。詳細は市ホームページをご覧ください。 【問合せ】 職員課 ☎ 551・1589

熱中症に気をつけよう!

東京消防庁管内では、昨年6月～9月の4か月間で熱中症により3,168人が救急搬送されています。熱中症を防ぐため、次のことに気をつけましょう。

- ①体に熱がこもらないようにする
- ②冷却グッズ等を準備する
- ③温度計の設置など対策を行う

◆こんなときは熱中症を疑いましょう

▽めまい、失神▽筋肉痛、筋肉の硬直、筋肉の痙攣▽大量の発汗▽頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感▽暑いのに汗をかいていない、皮膚が乾燥している▽排尿

回数が少ない、尿の色が濃い▽意識状態がいつもと違う、もうろうとしている▽異常な高体温

◆熱中症になってしまったときの応急手当

- ①日陰や、冷房の効いている場所に移動し、服をゆるめる
- ②冷やしたタオルを脇の下や足の付け根におき体を冷やす
- ③経口補水液やスポーツドリンクや薄い食塩水(水1ℓに食塩1～2g程度)を飲ませる
- ④暑いのに汗をかいていない、体に熱がこもって高体温となっている場合は、早期に医療機関で受診が必要です。

【問合せ】 福生消防署 ☎ 552・0119

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

「いじめ」や「児童虐待」など、子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談を実施します。

▼「子どもの人権110番」 ☎ 0120・007・1110

【実施期間】 6月24日(月)～30日(日)の平日午前8時30分～午後7時、土・日曜日午前10時～午後5時

【担当者】 人権擁護委員(東京都人権擁護委員連合会子ども人権委員会) 及び法務局職員

【問合せ】 東京法務局人権擁護部第三課 ☎ 03・5213・1234

空き地・空き家等は適正に管理しましょう

空き地・空き家などは、定期的に適正な管理を行わないと、雑草が生い茂り、害虫の発生、ごみの不法投棄、火災・犯罪の発生の原因になりかねません。これにより近隣住民の生活環境が悪化し、大変な迷惑をかけることとなります。

また、建物の荒廃が進み、倒壊などで他人に被害を与えた場合は、建物の所有者・管理者の責任となります。

空き地・空き家は適正な管理をお願いします。

【問合せ】

- 〈雑草・枯草関連〉環境課 ☎ 551・1718
- 〈ごみ関連〉環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731
- 〈不法投棄関連〉リサイクルセンター ☎ 552・1621
- 〈火災関連〉安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638
- 〈防犯関連〉安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

自転車に乗る時は交通ルールを守りましょう

- ▼2人乗り
- ▼傘差し運転
- ▼酒酔い運転
- ▼携帯電話の

7月の無料相談

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	3日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	4日(木)			
相続遺言等暮らしの相談	9日(火)			
税務相談	25日(木)			
法律相談	5日(金)・10日(水)・17日(水)・24日(水)	午後9時～午後4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	18日(木)			
少年相談	19日(金)	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎ 03・5320・7733 へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日			
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
心配ごと相談	毎月第二水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027
事業資金相談	11日(木)	午前10時～午後4時	商工会館1階相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権利擁護相談(☎ 552・5027 福祉センター)、教育相談(直通 ☎ 551・7700)

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

使用▼イヤホン等の使用 ▼交差点の一時不停止 などの危険運転は罰則等が科せられます。また、危険運転による事故で相手をけがさせた場合、多額の賠償が必要となる場合もあります。

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

国民年金には、65歳から受けられる老齢基礎年金や、万が一のときに受けられる障害基礎年金、死亡時に支給される遺族基礎年金等があり、これらの年金を受け取るためには、国民年金に加入し保険料を納付することが必要です。

国民年金の保険料(定額)は月額15,040円(平成25年度)です。保険料をまとめて前払いすることで割引される前納制度もあります。

保険料を納めることが困難な方には「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」「保険料免除制度」があります。

【問合せ】 契約管財課管財係 ☎ 551・1535

20歳になったら国民年金に加入しましょう

20歳になったら、青梅年金事務所から送付される手続き書類により、市役所保険年金課で加入手続きをお願いします(厚生年金保険や共済組合に加入中の方は、この手続きは不要です)。

【問合せ】 保険年金課係 ☎ 551・1670、青梅年金事務所 ☎ 0428・303410

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

5月1日から31日までの間に有限会社エイダイほか2名の方(匿名)から4万4千531円のご寄附をいただきました。

寄附金は寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。

【問合せ】 契約管財課管財係 ☎ 551・1535